

## 特集 文化振興マスタープラン

巻頭言 8 文化立国の実現に向けて

樋口廣太郎

座談会 10

### 二一世紀の文化政策に期待すること

(出席者) 水上 忠 / 高階秀爾 / 如月小春 / 浅尾新一郎 / 林田英樹

論文 22 二一世紀に向けた

### メディア芸術の新たな展開

滝川精一

エッセイ 24 震災復興が文化振興に

### 示唆すること

新野幸次郎

26 文化振興マスタープランによせて

江戸京子

事例紹介① 28 厚木の子どもと舞台芸術

厚木市文化会館

事例紹介② 31 大垣市北校下

### 文化財愛護少年団の歩み

大垣市教育委員会

34 平成九年度(第一回)文化庁

### メディア芸術祭

文化庁文化振興課

資料 36 文化振興マスタープラン

### 文化立国の実現に向けて

文化庁

1 記念館めぐり  
古閑裕而記念館 (福島県)

4 天然記念物感時記

十和田湖および奥入瀬溪流

表2 名作シリーズ

聖女カタリナの神秘の結婚

表3 文化財紹介

吉井町筑後吉井

### カラー

6 私と教育、私とつけ

フランソワーズ・モレジャン

50 焦点—文教施策

中教審ニュース

68 インフォメーション

69 私の選んだ一冊

和田征士

70 都道府県発

●教育・学術・文化・スポーツニュース

神奈川県、長野県辰野町

石川県小松市、沖縄県

宇宙科学研究所

72 科学はいま

フットサル

74 現代スポーツあれこれ

国立赤城青年の家

76 行ってみよう やってみよう

78 海外教育ニュース

最後の将軍

80 文学のふるさと

82 鑑賞席

84 編集後記

# 座談会

# 二一世紀の文化政策に

# 期待するまじ



出席者（敬称略）

- 水上 忠 ● 東京都立短期大学長
- 高階秀爾 ● 国立西洋美術館長
- 如月小春 ● 劇作家
- 浅尾新一郎 ● 国際交流基金顧問
- 林田英樹 ● 文化庁長官

● 林田 本日は、大変お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。この度、文化庁で「文化振興マスタープラン」を今後の指針として策定しました。今日は、その策定に当たり御審議いただいた文化政策推進会議のメンバーでもある皆様方から御意見を伺い、今後文化振興の取組を進めていく上での参考にさせていただきたいと思っております。

● 水上 「文化振興マスタープラン」には、科学技術創造立国の実現とともに文化立国の実現が不可欠であるということが書かれております。科学技術の進展が社会発展の原動力であって、私たちに豊かで便利な社会をもたらしたことは事実であったということを、大変ありがたく思っています。

あり営みである文化というものを、きちんと国によって立つ基盤に据えて、科学技術立国とともに、人間の尊厳、人間性の尊重ということに重きをおいた文化立国というのが両々相まって、調和のある日本の発展につながるのではないかと考えております。

● 高階 国の政策というのは、まずもって国を基盤として立つかということが必要で、その中で文化が重要だということとは、これまでもしばしばいわれしてきました。文化というのは、国民全体が担うものでありますから、国がすべてを取り仕切るものではないのですが、国の政策として日本が文化として立つならば、どういう方向で行くかということを考える必要があるだろうと思えます。

その意味で今回のマスタープランは、文化政策ということに非常にはつきりと打ち出した。つまり、これは単にどういふことをするということだけではなくて、どうしてそれが日本にとって今必要かという哲学のようなものが背後にはつきりある。これは画期的なことだろうと思っております。その意味で国が文化政策に取り組むという姿勢を明確に打ち出して

ですが、そこに光と影があるのだらうと思っております。科学のための科学、技術のための技術になってしまっていて、そこに人間の尊厳というものが失われているのではないか。人間のための科学技術の発展でなければいけない。そう考えると、人間の生きるあかしで

● 如月 国際的にも国内的にも大きな変わり目がきていると思います。日本は暮らしの豊かき、国の豊かさを求めてずっと頑張ってきた。それが今までのやり方ではこれ以上行かなくなると、本当の意味での豊かさを探し求めた時に、キーワードとして、「文化」が浮かび上がってきたんだと思うんですね。そこでいわれている文化というのは、心であり、顔であり、生活の質とのつながりであり、未来につながる知恵であったりするわけです。これがまさに今、文化政策としても新しいステージに立たなくてはいけないことの背景にある状況だと思えますね。ですから、これから先の文化政策は今までのやり方と質的にも量的にも、あるいは考え方や手法という面でも変えていかなくてはならない時期にさしかかっていると思えます。

文化政策ということと文化にかかわる政策と区別して考えたいのですけれども、これからは文化にかかわる政策、あらゆる政策をネットワーク的に束ねていくような能力が行政に求められると思っております。



●高階秀爾氏  
博物館なり美術館も今変わりつつあって、単なる倉庫、展示場ではない役割がいろいろ求められてきている。物があって人が来て、いろいろ対話が行われ、刺激が与えられるような場所としての活用を考えるべきだろう。



●林田 楽しみながらそれぞれの地域の文化を学べるということだろうと思います。大人も一緒にという点も非常に大事だと思います。それから、単なる知識だけではなくて、体験的に感動してもらえらる機会ができるということが、これから大事なのではないかと思っています。文化庁も学校での巡回公演だとか地域

での芸術活動に触れるための予算を組んでおりますが、難しい面もありますから、それぞれの学校、地域での御努力が必要だろうと思います。

多くの芸術団体が、ボランティア的な活動をなさっている。子どもたちとのマッチングをうまくすれば、芸術活動に触れる体験を増やせるのではないかと思います。

●如月 私自身、もう十何年前から子どもたちと演劇でワークショップを続けてきました。ここ数年、ワークショップの数自体も飛躍的に増えているんですけど、それは自ら表現したい子どもたちが急増しているからですね。一四、五年前は、よほど関心を持った親御さんが子どもを連れてくるというケースが多かったのです。今は、塾に行ってるよりはこっちのほうがいいかもしれないという発想をお持ちの親御さんが増えてきたようです。学校でお芝居を観せて感想文を書かせて、という鑑賞教育は今でも行われてきましたが、学校の外に出て地域の文化活動で参加することが増えてくると、子どもたちの文化への接し方

が全然変わってくるんですね。これからは、子どもたちに友達と触れあい表現する喜びを味わいながら自分を育てていく、そういう体験としての文化といったものを、地域が子どもたちに用意してやること

が必要になってきたと思うんですね。文化活動に関係した芸術活動や美術館ですとか劇場に関連した仕事をしたいらっしゃる方も、その点を意識して、ここそこが子どもたちが心を養う場なんだ、新しい友達を作って、それを広げていくための手伝いをするんだという発想に立つて、一人でも多くの子どもたちの表情を輝かせていってほしいですね。それはまさに現場の人間の知恵と工夫によるしかない。それを制度でしっかりあと押ししていくことが必要なのだと思うことが、今回明文化されたのだと思っております。これは文化政策が地域として一人一人の子どものまと結び合うラインを、今回はつきり描こうとしたのだなと思っております。生涯学習によって、学び機会の増えた大人たちが、自分たちの得たものを、どこかにまた還元したいという気持ちを持って、中にはボランティア

ないことだろうと思います。

●林田 それから今、特に男の大人がもう少し文化、芸術を理解するような努力をしなければならぬ。これは行政担当者や学校の先生たちも同じなのだろうと思えます。

●高階 お客さんは確かに女性、若い人が多いんですが、高齢の男性も増えてきました。このような方が美術館にこれらるのは大変いいことだと思っております。

### 地域文化の振興



●林田 そのことにも関連するのですが、地域の文化の振興という点で、各都道府県、市町村でもレベルの高い活動や、様々な自主的な活動が行われるようになってきています。今後の地域文化の振興のための重要なポイントについてお考えをお願いします。

●水上 文化のすそ野を広げる、国民的広がりを持つには、どうしても地域文化、生活文化の振興というのを考えなければいけないし、その中でやはり未来を担う子どもたちの文化へのかかわりという視点を中心に置く必要がある。子どもた

## 座談会◇21世紀の文化政策に期待すること

に向かう人たちも増えてきた。これを子どもにつなげていいたら、非常にいい循環ができるのではないかと思っております。今までのように子どもは子ども、生涯学習は生涯学習、学校は学校、芸術は芸術と分けるのではなく、一連につながっていった方がいい。そして世代を超えてジャンルを超えて交流していくことが大事で、そのラインをぜひ皆さんで努力してつなげていければと思います。

●浅尾 美術館、展覧会に行つて感じるのは、学生の場合、修学旅行で組み込まれていることが多いようですが、来てすつと見て帰ってしまうということなんです。何かもう少し工夫してほしいですね。

第二点は、学校教育だけじゃないんですけれども、シラク大統領をはじめ、ヨーロッパの指導者は非常に文化の素養がある。これからお互いが理解し合ううえで、自分の国の文化についての認識あるいは素養が非常に必要になってくる。そういう意味で学校教育というのがあります。必要になるのではないかと、思います。

●林田 確かに修学旅行も近ごろ少しずつ変わって、様々な試みも行われているようですけれども、まだまだ十分でない面があるかもしれません。私が石川県に出張した際、九谷の里で修学旅行でやってきた小学生が陶器作りをやっているところを見て、いいなと思つたのですが、そういうことも広がってくるのではないかと思います。

●高階 美術館も試されているんですね。ですから子どものための美術展示をやつて、なるべくわかりやすい解説をつけて、なるべくわかりやすい解説をつけて、ということもしていますが、修学旅行で来た場合でも非常に熱心な学校だと先生がきちんと説明して指導しておられる方もある。美術館の方は人手不足でなかなか限られた時間しか対応できない。子どもたちのための美術館の時にワークショップを作つて、そこでは模型などを置いて、例えばフロッタージュというのはこうやりますよと、刻んだ石や木を置いた上に画用紙を置いてこすると、こんな模様ができるというのをやると、「おもしろいじゃないか」といつてやつてみるわけですね。どこまでそれができるかというのは、それぞれの場で考えなければいけ



をそういうところにも応用できればいいと思います。

●林田 新国立劇場でも、作ったものを地方に巡回するようなことを考えておりますし、公立文化施設の連絡協議会などでは、共同企画的なものも広げていこうという活動もしています。

## 文化による国際貢献と文化発信



●林田 次に「文化による国際貢献と文化発信」、特に国際的な交流を進めていく上での新しい側面などを重点にお話しただければと思います。

●高階 文化による国際貢献、国際交流を支える理念が必要だと思います。私は三つほどあると思うのです。一つは、文化財、これはパフォーミング・アーツも含めてですけれども、人類の遺産としての共通の文化財を守る。つまりシークレスピアは決してイギリス人だけのものではないし、芭蕉だって今や日本人だけのものではない。日本にあっても西洋にあっても、人類全体のものである。そういう貴重な遺産を芸能や技術も含めてです

芸術家に来ていただいて日本の人と一緒に新しいものを創っていく。そういう面が非常に強くなってくるだろうと思います。

それから、アジアの問題を考える時には、アジアの方々の中にはまだ文化侵略という気持ちもありますので、発信していく上で十分気をつける必要があります。例を申し上げますと、ベトナムが解放さ

けれども、どう保存して伝えていくかというのには、どうしても国際的な協力が必要だと思うのです。

それから二番目には、文化による相互理解というのが非常に重要である。私は相互理解というよりもむしろ相互敬愛とか尊敬ということが必要だと思うのですが、優れた文化で交流すれば、自分とは違った国、民族、思想であっても、こんな優れたものを創っているという意味での相互理解、相互敬愛が成り立つ。これは文化の非常に大きな徳だと思うのです。それから第三点は、新しいものを創っていく時にはやはり異質なものが出会わないとだめなんです。違ったものが出会うところから新しいものが生まれてくる。このような理念が、どうしても文化による国際交流の基礎に必要だと思うのです。具体的には、例えば文化財赤十字の活動とかですね。つまり失われていくものをどうやって守るかとか、損傷したものをどうやって守るか。お互いにノウハウなり技術なり人を交流する。あるいは震災があったら助けに行くといったような守るための交流ということが、具体



### ●浅尾新一郎氏

国際文化交流の推進のためには、まず発信と受信が重要です。この両方とも、日本はこれからますますやらなくてはならない。しかし、お互いを理解するためには、一緒になってあるものを創るということが必要になってくる。

れでゲーテ・インスティテュートがハノイに事務所を作ろうとした際に、事務所にベトナムの人が自由に行けるかどうかという問題が生まれてね。最終的にベトナム側は、限定された人しか入れないということになりました。また、数年前にインドネシアと日本の文化交流についてのフォーラムを行おうとした際、「文化交流」という題でやろうとしたら、「インドネシア側が、それは困る。『文化について』という題ならいいということがありました。アジアの場合は依然として十分気をつけていく必要がある。文化遺産の復興は非常に重要ですし、日本の場合も今存続が危ぶまれているのがいっぱいあって、それを継承する人がいないのです。そうすると逆にミャンマーやベトナムには継承する人がいる。そういう人を日本に呼んできて文化を継承していくというのが、これからは必要になってくると思います。ですからバランスの面と受入れ側の反応を、これから見極めながらやっていく必要があるだろうと思います。

●如月 今まではどちらかというと、日本に関心を持っている方が日本の歌舞伎などを観にくるという傾向が強かったの

的な貢献として出てくると思うのです。それから相互理解、相互敬愛の場合ですと、先ほどの受信と発信のバランスが必要だと思います。

それから芸術創造は、いろいろな所とぶつかり合い交渉し合い刺激し合って生まれてくる。具体的には、日本の地理的な条件から考えてもアジアとヨーロッパと両方に目が向いていなければいけない。いろいろな国々や地域とネットワークを作って交流しながら、新しいものを生み出していく。そういう具体的な方向に進んでいくべきではないか。

●浅尾 まず発信と受信ですね。この両方とも日本はこれからはますますやらなくてはならない。しかし、もう一つ重要なのは、お互いを理解するためには一緒に活動が必要になってくる。最近の成功の例としては、「リア王」というのを創りました。これは日本の国内でも非常に評判だった。それからアジアの方と日本側とでミュージカルを創って、非常に成功した例もあります。またアーティスト・イン・レジデンスと違って、日本に

ですが、これからはもっと若い方など、いろいろな方に関心を持っていただくような文化交流の在り方に広げていくことを、考えていかななくてはいけないと思っています。日本はどういう情報を、どういう人に向けて送り出していくのか。そこまで考えて文化交流をしていく時代に入ったのかなと思っています。より多くの方に日本を理解していただく。そしてより多くの日本人がいろいろな国の、今同時代を生きている人たちのことを理解していくことができる。そういう文化交流の在り方に、ちよつと中心をシフトしていったほうがいいなと思っています。

●水上 ユネスコ憲章の前文に、風俗・生活を相互に理解しないことが不信となり、しばしば戦争になった、というようなことが書かれています。そういう意味からいうと、私たち自身が日本の顔・日本の文化を、アイデンティティーをきちんと持って相互に理解をしていく。日本文化を正しく伝えていくということが、これから必要だし、そういうことがなければ世界で信頼される日本、日本人にはならない。同時に今の日本の文化を見ると、これまでは欧米中心の文化交流でし

たが、これからはアジア諸国との交流が必要だろうと思います。

そういう意味からいうと、日本文化の形成をアジア史的な視点から追求するということを主題にしている国立の九州博物館のようなものができる、国内文化の拠点であると同時にアジア文化交流の拠点になるのではないかと思います。

もう一つは、沖縄の伝統芸能「組踊」を中心とした国立劇場の整備が求められています。これらが具体的にできて動き始めることが、私はアジアに対する国際交流の深まりになるのかなと思っています。

●林田 今言われたことも含めて実施をしていくためには、文化庁だけで文化行政、政策をやるというわけではなくて、関係省庁、民間の方々、地方公共団体と連携してやっていきたいと思います。そのために総合計画作りについて各方面と御相談をやっていこうと、これから大いに努力しなければならぬと思っています。

日本の文化基盤はまだまだ弱い面もございますけれども、今後にかける期待も含め、まとめていただければと思います。

●如月 一つは文化振興に対しての一般の皆さんの理解を、もつと広げていくために何ができるかですね。もつと知恵を出し合う必要があるだろうなと思っています。

それから、先々の文化庁の姿を視野に入れて考えていくことが必要かと思っています。

●浅尾 せっかく立派なマスタープランができました、これをどうやって皆さんに知っていただくか、という広報ですね。それをどういうふうに行うか。これは重要で、世論があと押ししないとなかなか国も動かないということもあると思います。ドイツの首相であるシュミットがよく言っていますが、日本人は世界の中で友達がいけない。もつと友達を作れと。や

ます。

●高階 基盤整備についていえば、私は地方では文化会館ができたけれども十分に使われていないということがあって、基盤整備プラス活用ということが、これから大事になってくると思います。

それから、博物館なり美術館も今変わりつつあって、物をそろえて並べるだけではすまない。ワークショップもそうですが、子どもだけではなくて、そこではアジアの人を集めたシンポジウムでもいいし、あるいはイベントでもいい。つまり単なる倉庫、展示場ではない役割がいろいろ求められてきていると思います。物があつて人が来て、そしていろいろ対話が行われ刺激が与えられるような場所としての活用を考えるべきだろう。更には、ノウハウの蓄積です。この情報化時代ですからいろいろな情報がある。それを過去のものも含めての情報の蓄積ということが大事だろうと思うんですね。それはやはり歴史を伝えることでもあるし文化の継承にもつながるし新しい創造にもつながっていく。したがって基盤整備というのは、ソフトの蓄積も含めて、

大いに望まれるだろうと思います。

●水上 文化振興というのは文化庁だけではなく、国民的な広がりの中で国をあげてやらなければいけない。そのためには、文化政策振興の総合計画をきちんと作ることが必要です。それには文化庁が政策官庁として、他省庁や地方公共団体、民間団体などを含めた連携協力の体制をつくり、総合的な計画、立案の機能を持つて一体的に進めてほしいと思っています。

それから、今日の中での文化施設、美術館、博物館がハードの面は充実してきているけれど、運営面、ソフトの面が非常に弱いわけです。その点について情報ネットワークを作ってほしい。特に今、マルチメディアの時代ですから文化情報の総合的な提供とか、または相談体制の整備とか、支援ができるような体制を整備できるか、いいなと思っています。地方では、文化の担当者が替わるからなかなか育たないわけですよ。情報をどこへ行ったら得られるのかというのにもよくわからない。きちんと情報を提供し支援をするシステムが必要だと思っています。



●林田英樹氏

文化庁だけでなく、政策をやる関係省庁、民間の方々、地方公共団体と連携して御相談をしなければならぬと思っています。

●林田 文化庁だけで文化行政、政策をやる関係省庁、民間の方々、地方公共団体と連携して御相談をしなければならぬと思っています。

●林田 文化庁がいろいろと、例えば文化財登録制度を導入して、文化財の保護の対象を広げたり、地方文化支援のために芸術情報プラザ事業などを進めていたいただきました。また、美術館における公開促進の法律を作っていたり、様々な施策について、期待していただ

●林田 文化庁がいろいろと、例えば文化財登録制度を導入して、文化財の保護の対象を広げたり、地方文化支援のために芸術情報プラザ事業などを進めていたいただきました。また、美術館における公開促進の法律を作っていたり、様々な施策について、期待していただ

●林田 文化庁がいろいろと、例えば文化財登録制度を導入して、文化財の保護の対象を広げたり、地方文化支援のために芸術情報プラザ事業などを進めていたいただきました。また、美術館における公開促進の法律を作っていたり、様々な施策について、期待していただ

●林田 文化庁がいろいろと、例えば文化財登録制度を導入して、文化財の保護の対象を広げたり、地方文化支援のために芸術情報プラザ事業などを進めていたいただきました。また、美術館における公開促進の法律を作っていたり、様々な施策について、期待していただ

●林田 文化庁がいろいろと、例えば文化財登録制度を導入して、文化財の保護の対象を広げたり、地方文化支援のために芸術情報プラザ事業などを進めていたいただきました。また、美術館における公開促進の法律を作っていたり、様々な施策について、期待していただ

# 特集 生涯学習施策 の 新たな展開

●巻頭言  
生涯学習施策一〇年と  
今後の展望

三浦未門

●座談会  
生涯学習社会の  
構築に向けて

―出席者― 有路 信 / 岩崎信夫 / 金丸匡人  
河 幹夫 / 高橋牧人 / 司 崎 寺 脇 研  
●事例紹介 広島県教育委員会ほか

記念館めぐり◆ゆかりの地を訪ねて

私と教育、私としつけ

大佛次郎記念館  
小平桂子アネット

都道府県発

◆教育・学術・文化・スポーツニ関する  
栃木県・島根県出雲町

長崎県佐々町・鹿兒島県

▽四年に一度開かれるサッカーのワールドカップがフランスで開幕しました。三二か国が参加して行われるこの大会、本誌が読者の皆様方のお手元に届くころには日本代表チームの試合結果が出ているかもしれません。

今年大会はテレビの前で応援される方が多いと思いますが、四年後の二〇〇二年大会は、日本・韓国共同開催です。で、ぜひ競技場で観戦したいものです。▽さて、今月号は今後の文化振興方策の基本的方向を示すものとして策定された「文化振興マスタープラン」を特集として取り上げました。心の豊かさを求める時代となり、文化への関心が高まると高まっている中、最近の傾向として、美術館や博物館の利用者が女性を中心が増えてきているそうです。男性

は比較的年齢の高い方が多いというところですが、日ごろ多忙な方も、休日などを利用して足を運んでみてはいかがでしょうか。

また本誌では、この四月号から「記念館めぐり」という企画を始めました。これは、地域にゆかりのある人物の功績を顕彰する博物館、美術館等を紹介しているものです。今月は「福島市古閑裕而記念館」を紹介しましたが、全国各地にこのような記念館が多数ありますので、今後も紹介して参ります。ほかにも、名作シリーズや文化財紹介、天然記念物歳時記など文化に関する記事を毎月掲載しております。読者の皆様にとって、文化に対する興味・関心を持つきっかけとなれば幸いです。(K・M)

### 投稿歓迎

「読者からのたより」欄への投稿、「文部時報読者アンケート」を歓迎します。本誌を読んでの感想、御意見等をお寄せください。

●「読者からのたより」投稿規定  
①1件につき400字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(誌上匿名可) ③掲載分には薄謝進呈

※文章を一部手直しさせていただくことがあります。送り先 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部省大臣官房政策課「文部時報」編集部  
宛先名「jiho@monbu.go.jp」

●「文部時報読者アンケート」

文部時報読者アンケートは添付のはがきのほかに電子メールでも受け付けております。

宛先名「jiho@monbu.go.jp」

### コンピュータネットワークを 利用した文教行政の広報

文部省では、我が国の文教施策等を広く皆様に紹介するため、インターネット等を利用して情報を提供しています。

インターネットアドレス:

http://www.monbu.go.jp/(半角入力)

パソコン通信:

GO コマンド(Nifty-Serve) } MONBUSHO  
Jコマンド(PC-VAN)

なお、パソコン通信による情報提供は、国立教育会館の協力を得て実施しています。

MESSC. 61 月刊

文部時報 6月号

第1461号

●著作権所有——文部省◎

●発行所——株式会社 きようせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 03-5349-6666(営業部) 振替口座 00190-0-161

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成10年6月10日印刷

平成10年6月10日発行

定価610円(本体581円)(〒84円)

年間購読料7,320円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。  
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にてお願いします。

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。